厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

分担研究報告

特定看護師の実践能力向上のための研修プログラムの開発

－クリティカル領域の修了生を対象にした継続研修に関するニーズ調査－

研究協力者　石川 倫子（東京医療保健大学東が丘看護学部　准教授）

**Ａ．研究目的**

**研究要旨**：

特定行為も実施できる看護師（以下、特定看護師）に対する教育は、養成課程での教育を修了した後の継続教育が不可欠であると考える。

本研究ではクリティカル領域で活躍する特定看護師の継続研修プログラムを開発するために、厚生労働省看護師特定能力養成調査試行事業の指定を受けた課程（2年課程）を修了し、看護師特定行為・業務試行事業に指定された医療施設で働く、クリティカル領域の特定看護師20名を対象とし、継続研修に関するニーズを養成課程修了後6か月経過時点で調査した。以下の結果を得た。

１）継続研修の開始時期としては修了1年目の10～12月に希望が多かった。

２）継続研修の頻度は1年に1回の希望が多かった。

３）養成課程修了後1年目の研修内容として最も希望が多かったのは「超音波・放射線等の画像診断に関する知識と技術」で、修了後２年目に希望する研修内容で最も希望が多かったのは「頻度の高い症状における診断から治療までの系統的な知識」であった。研修方法では、修了後1・2年目ともに「自分の能力を強化できる診療科で研修を行う」が「必ず行ってほしい」と希望した者が多かった。

４）修了後1年目では「決められたプログラムでよい」で、2年目では「選択できる複数の

個別プログラムを組んでほしい」という希望が多かった。

クリティカル領域における特定看護師の養成課程修了１年目のOn the jobトレーニングによる各施設の研修を補完する研修、および特定看護師としての実践力を維持・向上する研修を位置づけることが必要である。そこで本研究は一定期間、外部機関で行うクリティカル領域における特定看護師の継続研修プログラムを開発するために、クリティカル領域の修了生を対象とした研修に関するニーズ調査を目的とする。

＜用語の定義＞

継続研修：特定看護師として必要な能力を

継続的に担保、向上するために、養成課程

修了後に継続的に実施する研修

特定看護師：医師の包括的指示に基づき、特定行為も実施できると国が認定する予定の看護師

**Ｂ．研究方法**

１．対象者

厚生労働省看護師特定行為・業務試行事業に指定された医療施設でクリティカル領域の特定看護師（2年課程：大学院修士課程を修了）として働く看護師で同意の得られた20名。

２．調査期間

平成24年9月24日～10月12日（養成課程修了後6か月経過時点）

養成課程修了後6か月および1年に調査を予定しており、今回は6ヶ月後の調査である。1年後の調査は平成25年4月に予定している。

３．調査方法

無記名の自記式質問紙法による郵送調査

を行った。なお返信をもって同意を得ることとした。調査内容は①研修開始時期、②研修の頻度、③修了後1・２年目の研修内容・方法、④参加可能な研修期間、⑤修了後3年目の研修希望等とした。

　研修内容については修了生の意見および

修了後の到達状況から11項目を抽出した。

その項目は①頻度の高い症状における診断

から治療までの系統的な知識、②超音波、

放射線等の画像診断に関する知識と技術、

③臨床推論を支える確かな最新の情報、④

臨床推論の妥当性、⑤臨床で活用できる薬

理学の知識、⑥周手術期医療に関連した新

しい治療法やケアに関する知識と技術、⑦

救急医療に関連した新しい治療法やケアに

関する知識と技術、⑧集中治療に関連した

新しい治療法やケアに関する知識と技術、

⑨治療選択の妥当性、⑩特定行為に対する

最新の技術情報と技術修得、⑪頻度の高い

臨床問題（胸痛、血圧低下、意識障害など）

に対するアプローチのシミュレーターを用

いた学習、⑫医師や他職種、同僚である看

護師との関係形成、⑬医学的な知識と看護

の専門的知識を活用してのケアの工夫、⑭

特定看護師としての活動と役割についての

ディスカッションとした。

項目ごとに「必ず行ってほしい」「時間

があれば行ってほしい」「どちらでもよい」「行わなくてもよい」の4段階から選択をし、その上で「必ず行ってほしい」と回答した中から、特に研修を実施してほしい項目を3つ選択し、順位をつけてもらった。

４．分析方法

対象者の属性および研修に関する質問は、単純集計を行い分析した。

研修内容については、「必ず行ってほしい」と回答した中から、特に研修を実施してほしい項目を3つ選択し、順位をつけた。その順位を、1位を5点、2位を4点、3位を3点と得点化し、集計した。自由記述については内容分析を行った。

５．倫理的配慮

研究参加は自由意思であり、参加者の同意を得て実施した。秘密を厳守し、不利益や個人を特定することはないこと、試資料の保管や試資料の処分は厳重に行い、公表時の配慮や研究外の使用はしないことを文書にて説明した。東京医療保健大学の研究倫理・安全委員会の承認を得て実施した。

**Ｃ．研究結果**

１．対象者の背景（表１）

１）所属している医療機関について

　特定看護師として所属している医療機関は国立病院機構が20名中13名（65%）、公的医療機関が6名(30%)、医療法人が1名（5%）であった。病床数は1000床以上が2名（10%）、700床以上が8名(40%)、500床以上が3名(15%)であり、500床以上に所属している者が半数以上であった。

２）看護経験について

看護経験年数は11.3±4.9年であり、主に救命救急センター、周手術期患者の入院する病棟での経験であった。

３）厚生労働省看護師特定行為・業務試行事業の指定の有無

厚生労働省看護師特定行為・業務試行事業の指定の有無については「指定を受けている」が16名（80%）、「申請中」が3名（15%）、「申請書を未提出」が1名（5%）であった。

４）養成課程修了後1年間の研修期間について

養成課程修了後1年間の研修期間における診療科のローテーションの有無は有りが15名(75%)、無しが5名(25%)であった。診療科のローテーション内容と期間は、「救命センター・総合内科(内科系)・外科を各4ヶ月」が5名(25%)、「内科系（総合内科・循環器内科など）、外科系（外科・救命センターなど）を各6ヶ月」が2名(10%)、「総合内科を6ヶ月、救命センター・外科を6ヶ月」が2名(10%)であり、主に救命センター、総合内科、外科で研修をしていた。

２．養成課程修了後1~2年目の継続研修について

１）継続研修の開始時期

　研修の開始時期に関する希望は、修了後1年目の10～12月が11名(55%)であった。2年目以降に開始時期を希望した者は7名(35%)であった（図１）。

２）継続研修の開催頻度

　研修の開催頻度に関しては、1年に1回が11名(55%)、1年に2回が7名(35%)であった（図２）。

　　　　　　　　　　　　　　表１　対象者の背景　　　　　　　　n=20（名）

　　　　　　項　　　目　　　　　　　　　　　　n　(%)

 　医療機関

　　　　　　　　 国立病院機構　　　　　13名（65）

　　　　　　　　　　　公的医療機関　　　　　 6名（30）

　　　　　　　　　　　医療法人　　　　　　　 1名（ 5）

 看護経験年数　　　　　　　　　　　11.3±4.9年

厚生労働省看護師特定行為・業務

試行事業の指定状況

指定を受けている　　　16名（80）

　　　　　　　　　　　申請中　　　　　　　　 3名（15）

　　　　　　　　　　　申請書を未提出　　　　 1名（ 5）

　　　　研修期間における診療科のローテ

ーションの有無　　　　　有　　　　　15名（75）

　　　　　　　　　　　　無　　　　　 5名（25）

３）修了後1年目に希望する研修内容

　最も希望の多かった研修内容は「超音波、放射線等の画像診断に関する知識と技術」で52点であり、次に多かったのは「頻度の高い症状における診断から治療までの系統的な知識」で48点であった。次いで「臨床で活用できる薬理学の知識」31点、「臨床推論を支える確かな最新の情報」26点、「救急医療に関連した新しい治療法やケアに関する知識と技術」「治療選択の妥当性」がいずれも25点であった（図３）。

　その他に希望する研修内容では、保険診療4名、微生物や感染症学3名、特定看護師としての倫理1名、画像評価（CT、X線、超音波など）の講義をぜひ行ってほしい2名であった。

４）修了後1年目に希望する研修方法

　研修方法では、「自分の能力を強化できる診療科で研修を行う」を「必ず行ってほしい」と希望した者が多く、7名(35%)であった。「時間があれば行ってほしい」は4名(20%）で計11名(55%)が希望をしていた。「講義」は「時間があれば行ってほしい」が9名(45%)、「必ず行ってほしい」が5名(25%)であり、計14名が希望していた。まずは知識の足りなさを補う講義を行ってほしいと希望していることがうかがえた。

　「技術演習」「シミュレーショントレーニング」については、いずれも「行わなくてもよい」6名(30%)、「どちらでもよい」6名(30%)であった（図４）。

　その他の研修方法では、生理検査室や放射線科（画像読影室）での研修1名、経験症例ベースでリアルな学習が1名であった。

５）修了後２年目に希望する研修内容

最も希望の多かった研修内容は「頻度の高い症状における診断から治療までの系統的な知識」で38点であり、次に多かったのは「超音波、放射線等の画像診断に関する知識と技術」で36点であった。次いで「臨床で活用できる薬理学の知識」「臨床推論を支える確かな最新の情報」がいずれも28点、「臨床推論の妥当性」「救急医療に関連した新しい治療法やケアに関する知識と技術」がいずれも27点、「治療選択の妥当性」が26点であった（図５）。

その他に希望する研修内容は、抗菌薬の選択1名であった。

６）修了後２年目に希望する研修方法

研修方法では修了後1年目と同様に、「自

分の能力を強化できる診療科で研修を行う」を「必ず行ってほしい」と希望した者が多く、7名(36.8%)であった。「時間があれば行ってほしい」も3名(15.7%）で計10名(52.6%)が希望をしていた。「講義」は「時間があれば行ってほしい」が9名(47.3%)、「必ず行ってほしい」が5名(26.3%)であり、計14名(73.7%)がまずは知識の足りなさを補う講義を希望していた。

　「技術演習」については、「行わなくてもよい」5名(26.3%)、「どちらでもよい」6名(31.6%)であった。「シミュレーショントレーニング」については「行わなくてもよい」5名(26.3%)、「どちらでもよい」8名(42.1%)であった（図６）。2年目のことは想像がつかないと回答した者が1名いた。

７）修了後1・２年目に希望する研修プログラム

修了後1年目では「決められたプログラムでよい」が13名(65%)、修了後2年目では「選択できる複数の個別プログラムを組んでほしい」が10名（50%）であった（図７）。

８）修了後１・２年目の参加可能な研修期間

修了後１年目の参加可能な研修期間は「1週間以内」が12名(60%)、「2週間」が3名(15%)であった（図８）。修了後２年目の参加可能な研修期間は「1週間以内」が10名(50%)、「2週間」が3名(15%)であった（図９）。その他は2年目の働き方が決まっていないのでわからないが5名であった。

９）修了後3年目に希望する研修

3年目の研修希望は、＜自分の能力を強化できる研修＞４名で、具体的な記述は「自分の能力に合わせて必要な研修を選択できるシステム」「3年目は基本的な基礎の研修が終了しているので、個別性を重視した研修」「施設によって行っている研修もそれぞれ異なっているので個別のプログラム」であった。＜特定看護師の活動を行う上での最新の知識の獲得＞３名で、具体的な記述は「この立場は看護師での研修より常に最新の医療情報や治療の進め方、ガイドライン等にアンテナをはっていなければならない」「常に新しい知見は確認しておきたい、今以上に知識が必要である」「年に1回でも病院業務から離れ学習に専念する機会があってもよい」であった。

その他に「希望者のみもしくは地域ごとに近くの開催地であると参加しやすい」「3年目であれば教える立場にもなるので、教育などに関連した研修があってもよい」「他病院での長期研修」「共通認識をもつための集合教育は必要」「業務優先となるので参加が難しい」などの意見があった。また「現段階ではイメージが付かない」が5名であった。

１０）研修全体に関する希望

研修全体に関する希望では、「施設ごとに役割や立ち位置が異なる中で、足並みをそろえて研修できるのだろうかとイメージができない。」「統一したプロトコールを作成し、それをもとに活動してから研修を受けた方が、同じ研修を受けるにあたってはよいのではないかと考える」「長期間行うとすれば、専門診療科の院外研修を希望する」などであった。

**Ｄ．考察**

１．特定看護師のニーズからみた継続研修

１）養成課程修了後1年目と2年目における研修

　修了後1・２年目併せて、希望の多かった研修内容は「超音波、放射線等の画像診断に関する知識と技術」であった。特定看護師として活動する修了生は、患者の症状から診断を予測する中で、養成課程修了時点では超音波・放射線等の画像診断に関する基本的な知識・技術が不足していると認識し、臨床現場での研修を希望している。この結果は、修了生を対象として定期的に開催している情報交換会でのカリキュラムに対する意見１）とも合致している。これは大学院教育では、患者の症状から診断を予測する能力を身につけるために、フィジカルアセスメントや臨床推論に力点を置き、画像の基本的な読み方、正常・異常の区別などが実践的に活用できる知識・技術として身についていないことが考えられる。画像診断に関する研修内容は特定看護師として活動していくには不可欠な知識・技術であり、早急に解決することが望まれる。そのためには修了後1年目に研修を実施し、研修の中で修了生が困難と感じた症例の画像を用いて課題解決できるように実践的に画像評価の演習を行っていく、もしくは放射線科(画像読影室)での研修を行うことを考えていく必要がある。さらに大学院教育では超音波・放射線に関連する画像の基本的な読み方、正常と異常の区別などは講義・演習でさらに強化していく必要がある。

　修了後2年目においては、「頻度の高い症状における診断から治療までの系統的な知識」が最も多く、また1年目に比して「救急医療・集中医療・周手術期医療に関連した新しい治療法やケアに関する知識と技術」の希望が多い。

修了後3年目の研修希望では、自分が専門とする領域の知識・技術の強化のための研修、最新の医療情報や治療の進め方、ガイドラインなどがあがっていた。このことから2年目以降の研修では、クリティカル領域で頻度の高い症状における診断から治療までの最新医療を研修内容とすることが特定看護師の質の担保と向上につながると考える。また研修方法については、「自分の能力を強化できる診療科で研修を行う」などの希望が多いことから、より実践的な研修方法として受け持ち患者を持つ研修展開を考えていきたい。

２．今後の課題

継続研修について、実際に業務試行事業の中で特定看護師を指導している医師たちからは、施設間で指導にばらつきがあること、1年目の研修（OJT）終了後も研修を続けていく必要があることを指摘されていることから、全国の施設で働く特定看護師の能力を一定レベルに担保するための研修システムを構築することを求められている２）３）。そのため修了生からのニーズおよび指導医師の意見等を参考に、生涯学習を視野に入れた特定看護師の質の担保と向上ができる研修プログラムを作成する必要がある。

本調査は養成課程修了後6か月経過時点での継続研修のニーズである。このため、今後は特定看護師として1年間活動した後に、1年目に必要と考える研修と翌年の継続研修のニーズを調査する予定である。その結果を加味して継続研修プログラムを構築し、研修施設を確保していくことが課題である。

**Ｅ．結論**

厚生労働省看護師特定行為・業務試行事業に指定された医療施設で働く、クリティカル領域における看護師特定能力養成調査試行事業の指定を受けた課程（2年課程）を平成24年3月に修了した20名の特定看護師に、継続研修に関するニーズを養成課程修了後6か月経過時点で調査した結果、以下の結論を得た。

１）継続研修の開始時期としては、養成課

程修了後1年目の10～12月を希望した者が

11名(55%)であった。

２）継続研修の頻度としては1年に1回の開催希望が11名(55%)であった。

３）修了後1年目に希望する研修内容で最も希望の多かったものは「超音波、放射線等の画像診断に関する知識と技術」で52点、次に多かったのは「頻度の高い症状における診断から治療までの系統的な知識」で48点であった。修了後２年目に希望する研修内容で最も希望の多かった研修内容は「頻度の高い症状における診断から治療までの系統的な知識」で38点、次に多かったのは「超音波、放射線等の画像診断に関する知識と技術」で36点であった。研修方法は、修了後1・2年目ともに「自分の能力を強化できる診療科で研修を行う」を「必ず行ってほしい」と希望した者が多かった。

４）修了後1年目では「決められたプログ

ラムでよい」で、2年目では「選択できる

複数の個別プログラムを組んでほしい」と

いう希望が多かった。

引用文献

１）石川倫子：修了生の活動を支える情報交換会．厚生福祉，第5950号：2-4，2012．

２）石川倫子：修了生の働いている現場を訪問して．厚生福祉，第5959号：2-5，2013．

３）島田　敦，磯部　陽，大石　崇，他：クリティカル領域の特定看護師（仮称）の養成及び業務試行事業に参加して．日本外科学会会誌，114(1)：53-57，2013．

**Ｆ．研究発表**

**1. 論文発表**

　なし

**2. 学会発表**

第32回日本看護科学学会学術集会 交流集会(2012)

**Ｇ．知的財産権の出願・登録状況**

なし